緊急事態宣言の延長に係る小中学校の対応について

R3.9.9(木)

1 特別日課

- (1) 1日の流れ
 - ・午前中4時間授業を実施し給食後に下校(一斉登校・一斉下校)
 - ・午後は各家庭でオンライン学習等を実施
- (2)期間
 - ・令和3年9月24日(金)までとする※あるいは10月1日(金)までとする(国・県の方針や感染拡大状況に応じて判断)

2 給食

- (1) 全員が喫食する
- (2) 喫食の時間をずらしたり、特別教室を使って喫食場所を分けたりするなど、 学校の実情に応じて何らかの工夫をしながら実施する

3 学習活動

(1) 感染リスクの高い学習活動(「合唱指導」や「調理実習」等)は中止する

4 部活動

- (1) 朝練習及び土日祝日の練習は、実施しない
- (2) 放課後の活動は、期間内で2回以内とする (1回の活動は90分以内)